

【第3回 坂井市ゼロカーボン推進本部 本部長指示事項】

◆政府実行計画に準じ、坂井市でも温室効果ガス削減の取り組みを次のとおり進めていくこと。

①2030年度までに設置可能な公共施設の約50%以上に太陽光発電設備を設置すること。

導入に向けては環境部局が中心となり、電力事業者等と連携し、施設ごとのロードマップを示すこと。

各部局は、ロードマップに沿って積極的に導入していくこと。

②公共施設のLED化に向け、環境部局が示したロードマップに沿って2027年度までに終わること。

◆脱炭素の取り組みは官民連挙げて実施していくことから、各部局で連携を図りながら着実に進めていくこと。